



ゆくはし官兵衛くん



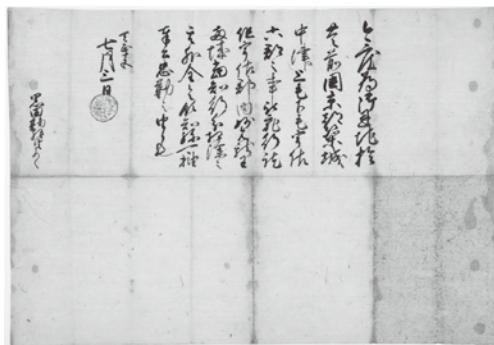
黒田氏の所領

豊前国 8 郡のうち企救郡と田川郡は毛利勝信に、宇佐郡の一部は大友氏に与えられました。

行橋と黒田官兵衛

九州平定の後、この戦いで功績のあった武将たちの論功行賞が行われました。その結果、天正 15 年（1587）7 月、官兵衛は秀吉より豊前国の 8 郡のうち、宇佐郡の一部を除く 6 郡、約 12 万石を与えられました。官兵衛はそれまで播磨の国（兵庫県）に 3 万石前後の領地を持っていましたが、大きく加増され、一躍本格的な大名となりました。しかし、官兵衛にとつて新たな領地の統治は容易ではありませんでした。豊前地域には先祖代々の地を治めてきた領主が数多くいたからです。彼らの中には官兵衛に従い協力する者もいましたが、新しい支配者に抵抗する者も少なくありませんでした。官兵衛にとつては、いつ反乱が起きてもおかしくない危険な土地だったのです。

官兵衛は豊前 6 郡を治めるにあたり、最初の居城を馬ヶ岳城としました。この城が古くより豊前統治の要で、守りの堅い山城であったことに加え、馬ヶ岳城周辺は敵対勢力が少なく領内で比較的安全な場所であったことが、居城に選ばれた理由だと思われます。黒田氏の豊前統治は慶長 5 年（1600）に筑前国に国替えになるまでの 13 年間ですが、官兵衛にとつて、抵抗勢力を鎮め、領内を安定させることが最初の大きな課題となりました。



秀吉の知行宛行状（ちぎょうあてがいじょう）  
秀吉が官兵衛に豊前 6 郡を与えることを記した  
天正 15 年 7 月 3 日の書状 [ 福岡市博物館所蔵 ]

其の 5  
豊前 6 郡の領主となる

INDEX

八並市政 12 年を振り返って	2
県議会議員補欠選挙	4
保険証が変わります	6
バス料金・ダイヤが変わります	8

下水道供用区域が拡大されます	9
ゆくゆく information	11
職員給与	15
情報&スポーツ	21



●平成 23 年 9 月、ひとり暮らしの高齢者などにご自身の医療情報や緊急の連絡先を整理し、万が一の事態に備える「行橋あんしん情報セット」が配布されました。



●平成 19 年 7 月に行橋市、泉大津市、苅田町、阪九フェリー株式会社で結ばれた災害協定をきっかけに、平成 21 年 1 月に九州・近畿・四国 9 市町による広域災害ネットワークを結成。現在では 20 の自治体が加盟しています。



●平成 16 年 5 月、行橋市の高齢者福祉を支える専門職や地域の人材育成の拠点施設として地域ケア複合センターを開設しました。



●平成 25 年 6 月、行橋京都メディカルセンター開所。休日・夜間急患センターに加え、行橋京都病児病後児保育室、行橋京都児童発達相談センターが開設されました。



●平成 24 年 4 月、東九州自動車道今川パーキングエリア（仮称）内にスマートインターチェンジが設置される事が決定。連結許可証が八並市長に手渡されました。



●平成 17 年 11 月、性別に関わりなく誰もが自分らしく輝けるまちをめざし、行橋市は県内 4 番目、国内で 80 番目の男女共同参画宣言都市になりました。



●今年 2 月、防災食育センターの落成式が行われ、4 月から災害時の食料供給、平常時の学校給食等の食育事業を開始します。



●地域の治安の向上に向けて、平成 25 年 4 月、駅前交番が行橋市広域消費生活センターの 1 階へ移転しました。



●平成 25 年 3 月、行橋市広域消費生活センターが市役所内から駅西口に移転し、利便性が向上しました。



●平成 18 年 3 月、市内の建築物の高層化に合わせて、市民の皆さんの生命・財産を守るため、最新鋭の 30 メートル級はしご付消防自動車を行橋市消防本部に配備しました。



行橋市の次代を見据えて、駆け抜けた 12 年

ごあいさつ

平成 26 年 3 月 17 日付をもちまして、行橋市長を退任いたします。平成 14 年の就任以来、皆様の格別のご厚情とご支援を賜り、3 期 12 年の職責を果たし得ましたことを、ここに謹んで厚くお礼申し上げます。これからは一市民の立場から、行橋市の発展のために何かできればと考えております。今後とも変わらぬご厚誼を賜りますよう、お願い申し上げます。行橋市の益々の発展と市民の皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます、退任のごあいさつといたします。

平成 26 年 3 月

八並 康一

任期中の主な出来事

- 平成 14 年度
  - ・ごみの有料指定袋制度導入の効果で約 15% のごみの減量を達成
- 平成 15 年度
  - ・行橋市男女共同参画を推進する条例制定
- 平成 16 年度
  - ・地域ケア複合センター開設
  - ・桜岡団地完成
  - ・全児童に防犯ブザーを携帯
  - ・市史発刊記念事業
  - ・男女共同参画基本計画の策定
  - ・小・中学校の 2 学期制試行
- 平成 17 年度
  - ・可燃ごみ中継施設リレーセンター運用開始
  - ・はしご付消防自動車導入
  - ・地域担当職員制度を導入
  - ・行橋市男女共同参画センター開所
  - ・男女共同参画宣言都市を宣言
- 平成 18 年度
  - ・東大橋西宮市線開通
  - ・小学生英語教室開催
  - ・中学生英語宿泊体験
- 平成 19 年度
  - ・中京保育所民商移譲
  - ・景観形成基本計画策定
  - ・一般競争入札導入
  - ・事務事業評価導入
- 平成 20 年度
  - ・行事保育所民商移譲
  - ・九州・近畿・四国 9 市町による災害協定を締結
- 平成 21 年度
  - ・防災行政無線運用開始
  - ・安全安心のまちづくり条例制定
  - ・福祉のまちづくり条例制定
- 平成 22 年度
  - ・国道 10 号線行橋バイパス（今井〜辻垣間）4 車線化完了
  - ・子ども支援課を設置
- 平成 23 年度
  - ・あんしん情報セット配布
  - ・子育て予防接種事業開始
  - ・乳幼児家庭全戸訪問開始
  - ・第 5 次総合計画策定
- 平成 24 年度
  - ・広域消費生活センター竣工
  - ・行事北団地完成
  - ・今川スマートインター連結許可承認
  - ・高齢者運転免許証自主返納支援事業開始
  - ・特定健診無料化
  - ・債権管理課を設置
  - ・市長就任後、稲童工業団地で 10 社目となる誘致企業が操業を開始
- 平成 25 年度
  - ・乳幼児医療費の通院についての支給対象拡充（小学校 3 年生から中学校卒業まで）
  - ・行橋駅前交番移転
  - ・休日夜間急患センター改築竣工
  - ・防災食育センター竣工

# 県議会議員補欠選挙（行橋市選挙区）

## 4月13日（日）7時～20時

行橋市選挙区の県議会議員に欠員が生じたことにより、県議会議員補欠選挙が行われます。

### 選挙人名簿を縦覧できます

選挙人名簿からもれていないか、記載が間違っていないか、縦覧日に確認することができます。

### 入場券は大切に

棄権をなくし、投票所の入場整理をスムーズに行うため、投票所入場券（ハガキ）を3月31日ごろから順次郵送します。ただし、3月27日以降に市内転居をした方は、前住所を対象にした投票所となっています。入場券をなくした場合や届いていない場合は、身分を証明できる書類（免許証・保険証等）と印鑑を持って投票所の受付係にお申し出ください。

- 期日 4月4日（金）
- 時間 8時30分～17時
- 場所 市選挙管理委員会事務局（市役所5階）

### 【期日前投票】

4月13日の投票日に仕事や旅行などの用務が見込まれる方は、期日前投票ができます。

- 期間 4月5日（土）～4月12日（土）
  - 時間 8時30分～20時
  - 場所 市役所5階会議室
- ※投票所入場券が届いていれば、投票の際に必ずお持ちください。

### 【代理投票】

体の不自由な方、文字が読めない方などは、投票所の係員にお申し出ください。

### 【点字投票】

目が不自由で点字投票する方は、投票所の係員にお申し出ください。

### 【県内に住所を移した場合の投票】

行橋市の選挙人名簿に登録されている方が、県内の他の市町村に1度だけ住所を移し、まだ新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていない場合は、次の手続きで投票することができます。ただし、あらかじめ住民課窓口で、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けておく必要があります。なお、この証明書はいずれの市町村においても申請できます。

※住民課窓口は通常土・日は閉庁しています。事前にご確認ください。

### 1. 投票当日に投票する場合

#### ■持ってくるもの

- ・「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」
- ・投票所入場券

#### ■場所

入場券に記載の行橋市の投票所

### 2. 期日前投票をする場合

#### ■持ってくるもの

- ・「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」
- ・投票所入場券

#### ■場所

市役所5階会議室

### 3. 転出先（新住所地）で不在者投票をする場合

- ①選挙管理委員会に交付する「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」といっしょに行橋市選挙管理委員会へ送付し、投票用紙などを請求します。

- ②行橋市選挙管理委員会が投票用紙などを新住所に郵送します。そのまま何も書かずに新住所地の選挙管理委員会へ持って行き、不在者投票をしてください。

※郵送での日数がかかりますので、早めに請求し、投票してください。詳しくは、新住所地または行橋市の選挙管理委員会にお問合せください。

投票所入場券（ハガキ）の裏面に

「期日前投票宣誓書（兼不在者投票請求書・宣誓書）」を印刷しています。期日前投票の際には、事前にこの宣誓書に記入して、受付で提出することができますようになりました。

※なお、4月13日の投票当日に投票する方は宣誓書に記入する必要はありません。

### 【不在者投票】

①都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等に入院等している方は、その施設内で不在者投票ができますので、お早めに施設にお申し出ください。

### 【郵便投票】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方、または要介護者で次の事項に該当する場合は郵便で投票できます。

#### ◆身体障がい者で、

- ①両下肢、体幹、移動機能障害が一、二級の方
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、または直腸、小腸の障害で一、三級の方
- ③免疫、肝臓の障害が一～三級の方

#### ◆戦傷病者で、

- ①両下肢、体幹障害が特別、第一、第二各項目の方
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、または直腸、小腸、肝臓の障害が特別、第一～三各項目の方

#### ◆要介護者で、

介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方

※郵便投票には「郵便等投票証明書」が必要です。この証明書の交付には日数を要します。お早めに市選挙管理委員会に手帳または介護保険の被保険者証を添えて申請してください。なお、同証明書の交付を受けた方は、4月9日の17時までに行橋市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

### 行橋市長選 行橋市議会議員補欠選挙

### 開票結果

#### 行橋市議会議員補欠選挙開票結果

当選	井上 りんたろう	17,743 票
	林 としかど	10,418 票

- ・有効投票数 28,161 票
- ・無効投票数 1,755 票
- ・当日有権者数 58,384 人
- ・投票率 51.24%

#### 行橋市長選挙開票結果

当選	田中 じゅん	14,275 票
	岡田 ひろとし	8,111 票
	には 茂則	6,967 票

- ・有効投票数 29,353 票
- ・無効投票数 572 票
- ・当日有権者数 58,384 人
- ・投票率 51.26%

### 【問合せ】

#### 行橋市選挙管理委員会

TEL 255・1111

（内線 15202、15201）

# “みどり色” に変わります

## 新しい保険証は 簡易書留で届きます

4月1日から国民健康保険被保険者証が、みどり色へと変わります。新しい保険証は、簡易書留で全員分を世帯主あてに郵送しています。

### 【郵便受けに不在通知が入っていたら】

配達時に不在の場合は、配達員が郵便受けに不在通知書を置いていきます。以下のいずれかの方法で保険証を受け取りましょう。  
①都合のいい日時に再配達を依頼する  
②郵便局で直接受け取る  
※詳しくは不在通知書でご確認ください。

### 【しばらく受け取れそうにないなら】

不在通知書を受けた後、郵便局への連絡が遅れるなどして保管期間が過ぎた場合、保険証は市役所に返送されます。以下のものを持って、市役所東棟1階の国民健康保険係へ受け取りに来てください。  
①身分が確認できるもの  
（免許証、通帳等）  
②印鑑（認印）

※平成26年度国民健康保険税の納付書は、7月に送付します。

## 70〜74歳の国民健康保険に加入の方へ 医療費負担増に伴い 保険証の表記が変わります

70〜74歳の方の一部負担金（医療費の負担割合）は本来2割で、国の特例措置により、平成26年3月まで1割負担に抑えられています。しかし、4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（生年月日が昭和19年4月2日以降）から順に本来の2割負担へと戻されます。この見直しに伴い、国民健康保険高齢受給者証の一部負担金の割合の欄の記載が、

【2割（平成26年3月31日までは1割）】

から

【2割（特例措置により1割）】

に変更になります。

ただし、すでに3割負担をしている方や、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。なお、この見直しにより高齢受給者証の差し替えが必要です。対象者には3月下旬に、新しい高齢受給者証と返信用封筒を郵送します。現在お持ちの高齢受給者証を返信用封筒で返送ください。

※一部負担金が3割の高齢受給者証をお持ちの方は差し替えがありませんので、差し替えの郵送はしません。現在お使いの高齢受給者証をそのままお使いください。

## 新しい保険証が届いたら

古い保険証（ピンク色）は4月1日以降使用できません。各自で処分してください。

国民健康保険税のお支払いが遅れている方には、短期保険証、資格証明書（10割負担後、償還手続きを要する証）が送られる場合があります。

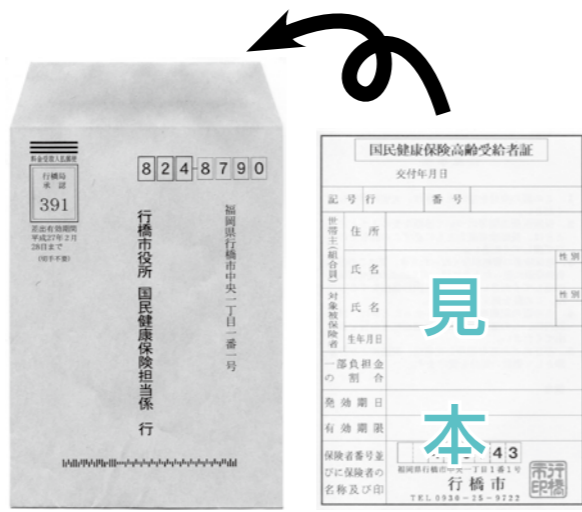
## 親の住所地から離れて 生活をする学生・マル学の方は お忘れなく

親の住所地から離れて生活をする学生のための保険証「マル学」には、毎年申請が必要です。以下のとおり必要な書類を用意し、申請してください。

### ●申請に必要なもの

- 更新の方
- ① 新年度の在学証明書
  - ② 印鑑（認印）
  - ③ 身分証明になるもの
- 新規の方
- ① 在学証明書
  - ② 住所地の住民票
  - ③ 印鑑（認印）
  - ④ 身分証明になるもの
- 卒業・退学した方
- ① 卒業・退学証明
  - ② 印鑑（認印）
  - ③ 保険証
  - ④ 身分証明になるもの

現在お持ちの高齢受給者証は返信用封筒で、ご返送ください。



## 高額診療を受ける方へ 便利な制度

高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等（※1参照）を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとぎめられます。また、保険薬局、指定訪問看護事業者でも同様の取扱いを受けられます。

### 【認定証の交付を受けたいなら】

限度額適用認定証等は、市役所に申請することで交付を受けられます。医療機関にかかる前に交付を受けましょう。

### ●申請に必要なもの

- 国民健康保険の加入者
- ① 国民健康保険被保険者証
  - ② 世帯主の認印
- 後期高齢者医療の加入者
- ① 後期高齢者医療被保険者証
  - ② 届出に来る方の認印

### ※1 必要な医療証の例

- ・70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯の方  
「限度額適用認定証」または  
「限度額適用・標準負担額減額認定証」
- ・70歳〜74歳で非課税世帯等ではない方  
「高齢受給者証」
- ・75歳以上で非課税世帯等ではない方  
「後期高齢者医療被保険者証」

## 75歳になると 後期高齢者医療制度へ 【もつすく75歳を迎える方】

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に変わりますが、申請の手続きは必要ありません。誕生日から使える保険証が郵送で届きます。

なお、後期高齢者医療制度では「オレンジ」の被保険者証1枚で受診できます。これまで使っていた国民健康保険被保険者証や高齢受給者証は必要ありません。

### 【75歳以上の方】

すでに後期高齢者医療制度に加入しています。後期高齢者医療制度の保険証（オレンジ色）は、7月31日まで引き続き使用できます。4月1日の更新等はありません。

## 高齢受給者証の有効期限

高齢受給者証は毎年8月1日に負担割合の見直しを行うため、有効期限が7月31日となっています。7月下旬に8月以降有効となる新しい高齢受給者証を郵送します。

ただし、平成26年7月31日までに75歳の誕生日を迎える方は、有効期限が誕生日の前日となっています。

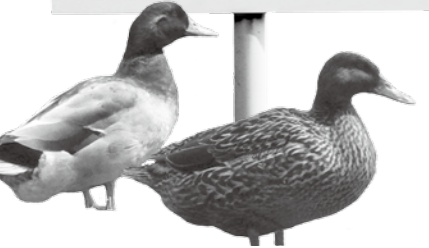


4月1日から

# 国民健康保険証が

見本

【問合せ】  
市下水道課 計画管理係  
Tel 25-1111 (内線 1271)



※排水設備の工事費用は個人の負担となります。また、排水設備工事は、市の「指定工事店」でなければ施工できません。指定工事店については市下水道課計画管理係へお問合せください。

- ◆東大橋2丁目
  - ◆大橋1、2、3丁目
  - ◆西宮市1、2、4丁目
  - ◆行事1、3、4丁目
- のそれぞれ一部

新たに下水道を使える区域

平成26年度から  
公共下水道事業供用区域が広がり、新たに下水道が使用できる区域が追加されます。

# 下水道が使用できる区域が拡大されます

## 下水道利用には

### 排水設備工事が必要です

「排水設備の設置は速やかに」  
下水道の供用区域になるだけでは下水道は利用できません。利用するには、家庭から出される汚水を公共下水道に流しこむための排水設備が必要です。また、生活排水を道路の側溝や水路などいつまでも流しこんでいては、公衆衛生上好ましくありません。供用区域になると、できるだけ早く排水設備を設置していただくこととなります。

### トイレの水洗化も必要に

下水道供用区域になると、3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造しなければいけません。また、下水道供用区域内では下水道に接続した水洗トイレにしないと家を新築することができません。

### 受益者が負担する公平な制度 (受益者負担金制度)

下水道が整備されると、汚水が衛生的に処理されるようになります。そして、生活環境が改善されることから、土地の利便性や利用価値が増加します。しかし、下水道施設は現在、限られた地域の人々しか利用できません。そのため、下水道の建設費のうち市費分を住民からの税金でまかなうことは、下水道を利用できない人々にまで負担をかけ、税負担の公平を欠くこととなります。

#### 受益者負担金の算出

1平方メートルあたり600円です。この単価に面積をかけて、負担金の額を算出します。

#### 受益者負担金の納入方法

1年間に4回、5年間で20回払いとなります。各年度の納期限は原則次の通りです。

- 新たに受益者負担金の対象となる土地
- 平成26年度より新たに下水道が使えるようになった区域です。毎年度当初に賦課対象区域として公示します。
- 受益者負担金の納期
- 第1期 7月末日
- 第2期 9月末日
- 第3期 12月28日
- 第4期 2月末日

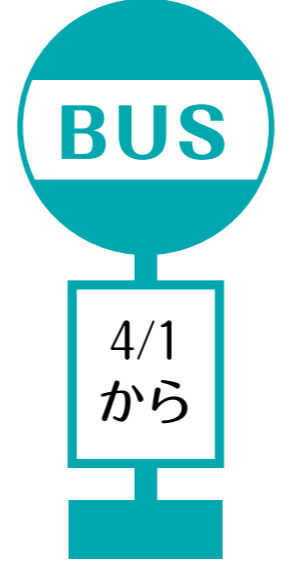
※一括納付の納期限は7月末日です。

【2014年4月ご利用分(5月検針分)から、消費税増税に伴って料金が変わります】

基本使用料	
汚水排出量	使用料
10㎡まで	1,620円
従量使用料	
汚水排出量	1㎡あたり使用料
11㎡～20㎡	184円
21㎡～30㎡	205円
31㎡～40㎡	227円
41㎡～50㎡	248円
51㎡～	270円

下水道使用開始に伴って、流した汚水量に応じた下水道使用料を納めていただくこととなります。  
※水道水を使用している場合は、水道の使用量です。

下水道使用料は  
排水量に応じて  
決まります



～地域の足 路線バス～

## 運賃が改定されます！ ダイヤが改正されます！

消費税率引き上げに伴い、4月1日から下記の通り運賃が改定されます。併せて、定期代等も改定されます。詳しくは太陽交通へお問合せください。

また、蓑島線のダイヤも一部改正されます。皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。



### ■運賃改定表

全ての運賃が10円値上げになります。

現行運賃	⇒	改定後の運賃
150円		160円
200円		210円
250円		260円
300円		310円
350円		360円
400円		410円

現行運賃	⇒	改定後の運賃
450円		460円
500円		510円
550円		560円
600円		610円
650円		660円
700円		710円
750円		760円

### ■蓑島線平日ダイヤ改正表 (蓑島～行橋駅東口)

蓑島線の下りダイヤの一部に変更があります。事前にご確認の上、ご利用ください。

(上り)

行き先	駅東口	駅東口	ゆめタウン	ゆめタウン	駅東口	駅東口	駅東口
蓑島	7:00	8:30	10:33	11:38	13:55	14:33	17:10
福祉センター	7:01	8:31	10:34	11:39	13:56	14:34	17:11
文久団地	7:02	8:32	10:35	11:40	13:57	14:35	17:12
文久	7:03	8:33	10:36	11:41	13:58	14:36	17:13
沓尾橋	≒	8:34	10:37	≒	≒	≒	≒
文久入口	7:04	8:34	10:37	11:42	13:59	14:37	17:14
鶴島歯科前	7:04	8:35	10:38	11:42	13:59	14:37	17:14
常盤橋	7:05	8:36	10:39	11:43	14:00	14:38	17:15
辰上	7:06	8:37	10:40	11:44	14:01	14:39	17:16
市役所前	7:07	8:38	10:41	11:45	14:02	14:40	17:17
総合庁舎	7:08	8:39	10:42	11:46	14:03	14:41	17:18
南本町	7:10	8:41	10:44	11:48	14:05	14:43	17:20
駅東口	7:15	8:45	10:45	11:49	14:08	14:48	17:25
駅西口			10:47	11:51			
ゆめタウン			10:53	12:00			

(下り)

行き先	蓑島		蓑島	蓑島	蓑島	蓑島	蓑島	蓑島
	旧	新						
ゆめタウン					13:20			
駅西口					13:26			
駅東口	8:15	8:07	10:08	11:23	13:28	14:33	16:50	18:20
南本町	8:16	8:08	10:09	11:24	13:29	14:34	16:51	18:21
総合庁舎	8:18	8:10	10:10	11:26	13:31	14:36	16:53	18:23
市役所前	8:19	8:11	10:11	11:27	13:32	14:37	16:54	18:24
辰上	8:20	8:12	10:12	11:28	13:33	14:38	16:55	18:25
常盤橋	8:21	8:13	10:13	11:29	13:34	14:39	16:56	18:26
鶴島歯科前	8:21	8:13	10:14	11:29	13:34	14:39	16:56	18:26
文久入口	8:22	8:14	10:15	11:30	13:35	14:40	16:57	18:27
沓尾橋	≒	≒	≒	≒	13:36	≒	≒	≒
文久	8:23	8:15	10:16	11:31	13:37	14:41	16:58	18:28
文久団地	8:24	8:16	10:17	11:32	13:38	14:42	16:59	18:29
福祉センター	8:25	8:17	10:18	11:33	13:39	14:43	17:00	18:30
蓑島	8:30	8:22	10:23	11:38	13:45	14:48	17:05	18:35

【問合せ】 ・市 総合政策課 企画政策係 Tel 25-1111 (内線 1422)  
・太陽交通株式会社 バス事業課 Tel 23-0701

## 市営住宅の入居者を募集しています！

●問合せ 市 都市政策課 住宅管理係  
TEL 25 - 1111 (内線 1321)

一般世帯	158,000円以下
高齢者等世帯	214,000円以下

- ※表1「平成26年度受付の所得基準」
- ① 市内に住所または勤務場所を有する方。
  - ② 所得基準に合う方。  
同居しようとする家族（既婚者を含む）の所得を含め、諸控除後の月額が平成26年度受付の所得基準額（※表1参照）であることが必要です。  
1世帯で2人以上の所得がある場合は、各所得金額を合算してください。
  - ③ 現在住宅に困窮している方。
  - ④ 公営住宅（県営・市営・町営・村営）の使用名義人は申込みできません。
- ※所得は、収入とは異なります。所得証明書をご確認ください。

## 事

前に抽選を行い、空き家が  
出次第、上位の方から順に  
入居の案内をします。なお、  
現在空き家待ちの状態です。

- ① 入居募集住宅  
一般市営住宅・桜町団地・  
行事北団地
- ② 申込受付期間  
4月1日（火）～4月14日（月）
- ③ 抽選日時・場所  
5月中旬を予定しています。  
応募者には後日通知します。
- ④ 空家待ちの有効期限  
平成26年6月1日～翌年5月31日
- ⑤ 申込資格  
① 市内に住所または勤務場所を有する方。
- ② 所得基準に合う方。  
同居しようとする家族（既婚者を含む）の所得を含め、諸控除後の月額が平成26年度受付の所得基準額（※表1参照）であることが必要です。  
1世帯で2人以上の所得がある場合は、各所得金額を合算してください。
- ③ 現在住宅に困窮している方。
- ④ 公営住宅（県営・市営・町営・村営）の使用名義人は申込みできません。

**「入居・抽選の受付」**  
行橋市役所 西棟3階  
都市政策課 住宅管理係



市役所 TEL 25-1111 にかけてあと、  
内線番号をお申し出ください。  
担当部署におつなぎします。

### ■施設使用料（利用料）※主な施設を抜粋

施設名	問合せ先	施設担当部署	担当TEL (内線)
行橋市民会館	25-1125	財政課管財係	1412
行橋市都市公園	25-1111	都市政策課都市計画係	1311
行橋市自転車駐車場		企業立地課企業立地係	1223
サンワークゆくはし (行橋市勤労者総合福祉センター)	24-8811	企業立地課企業立地係	1223
行橋市中央公民館	22-3911	生涯学習課生涯学習係	1333
行橋市コミュニティーセンター (行橋市中央公民館行橋駅分館)	26-3280		
行橋市研修センター	25-3355		
行橋市総合公園オートキャンプ場			
行橋市中山グラウンド	25-1111	生涯学習課体育係	1331
行橋市民体育館			
行橋市弓道場			
行橋市武道館			
行橋市庭球場	23-7724	文化課文化振興係	1167
行橋赤レンガ館 (旧百三十銀行行橋支店)			
コスメイト行橋 (行橋市複合文化施設)			
ウィズゆくはし (行橋市総合福祉センター)	23-1111	地域福祉課計画管理係	1155

### ■その他公共料金

料金名称	問合せ先	担当部署	担当TEL (内線)
水道料金	25-1111	上水道課計画管理係	1263
公共下水道使用料	25-1111	下水道課計画管理係	1271
農業集落排水使用料			

4月からの消費税増税に伴って、公共料金の一部が変更されます。  
料金改定の詳細は、各問合せ先または市役所ホームページでご確認ください。

# 4月から公共料金が変わります



## 災害情報配信サービスをご利用ください

●問合せ 行橋市消防本部  
TEL 25 - 2323

## 市

内で発生した火災情報・災害情報を、携帯電話などにメール配信するサービスを提供しています。この度、3月末をもって旧システムを廃止し、4月から新システムを運用することとなりました。現在当サービスをご利用の方も、新システムに移行するにあたり再登録が必要となります。新規の方もぜひご登録の上、日々の生活に役立ててください。詳細は、3月20日から市ホームページの「新着情報」のコーナー、消防本部ホームページに掲載しますのでご覧ください。

### ◆登録方法

3月20日10時から登録を開始します。

- ① 配信申込み用アドレスに空メールを送信（仮登録）  
・ 携帯電話、パソコンのメール作成画面より、  
ys119@city.yukioka.jp へ空メールを送信してください。
- ② 本登録サイトにて登録  
・ 空メール送信後、仮登録の受付メールが届きます。  
届いたメールに記載されたURLをクリックして、表示される画面で本登録を行ってください。  
パスワードの入力を求められますので「0119」を入力してください。
- ③ 登録完了  
本登録完了後、登録完了のメールが届きます。メール受信後、4月1日10時からサービスを利用できるようになります。



※迷惑メール防止機能をお使いの方は、災害情報発信メールが届かない場合があります。  
[yukioka19.jp]ドメインからのメールが受信できるよう設定をご確認ください。  
※サービスの利用は無料ですが、メール送信によるパケット通信料は利用者のご負担となります。





黒線に沿って切り取ってください。

【問合せ】 市 総務課 職員係 Tel 25 - 1111  
(内線 1433)

平成 24 年度

# 行橋市職員の給与

地方公務員の給与は、国および他の地方公共団体の給与を考慮して、条例で定められることになっています。

本市の職員等の給与は、議会における給与条例、予算審議等を通じて公にしていますが、市民の皆さんになお一層ご理解いただくため、毎年1回この時期に職員の給与支給状況等を公表しています。

※国と行橋市とを比較する場合の数値は、国家公務員の時限的(2年間)な給与改定特例法による措置がないとした場合の数値です。

## ■人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H25.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)	前年度の人件費率
24 年度	人 72,584	千円 25,948,480	千円 385,925	千円 3,664,804	% 14.1	% 15.2

※普通会計とは、水道事業、国民健康保険などの特別会計を除いたところをいいます。

※実質収支とは、形式収支(歳入-歳出)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額です。

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬も含まれています。

※人件費率は、歳出総額中に占める決算上の人件費の割合を示すもので、財政運営上の一つの指標としてとらえることができます。

## ■職員給与の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B / A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
24 年度	人 413	千円 1,432,804	千円 231,859	千円 521,257	千円 2,185,920	千円 5,293

※職員手当の中には、退職手当は含まれていません。

※職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数です。

## ■職員の初任給の状況(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分		行橋市		国	
		初任給	採用 2 年後	初任給	採用 2 年後
一般行政職	大学卒	178,800 円	192,800 円	172,200 円	185,800 円
	高校卒	144,500 円	155,700 円	140,100 円	149,800 円

※国家公務員は、一般行政職のほかに税務職や保健師といったそれぞれの専門職給料表を使用していますが、本市の職員(消防職員および技能労務職員を除く)は、税務職や保健師も一般行政職と同じ給料表を使用しています。

## ■職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
行橋市	305,642 円	38.8 歳	270,667 円	35.5 歳
国	332,446 円	43.1 歳	286,850 円	49.9 歳

※一般行政職の職員とは、一般職の職員から税務職、保健師、消防職、企業職(水道事業)、福祉職、技能労務職の職員を除いたところの職員をいい、本市では 292 人です。

## ■一般行政職のラスパイレス指数

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
行橋市	102.9	101.5	101.2	102.7	101.9

※地方公務員と国家公務員とではそれぞれの団体の職員構成が違うため、単純平均による給料水準の比較では実態を表しません。そのため、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国家公務員の給料月額を 100 として計算した指数「ラスパイレス指数」を用いて総合的に給料水準を比較します。

やまおり

やまおり

8 2 4 - 8 7 9 0

料金受取人払

行橋郵便局 認  
承 461

差出し有効期間  
平成 28 年 2 月  
28 日まで  
(切手不要)

行橋市中央一丁目 1 番 1 号

行橋市長 宛

(かけ橋通信)



かけ橋通信は  
平成 10 年 10 月、市民参加のまち  
づくりを進めるため、みなさんのご  
提案・ご提言をいただき、市と市民  
の「かけ橋」としてはじまりました。



■特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区長	給料・報酬月額	期末手当	
		支給月	支給割合
市長	855,000 円	6 月期 12 月期	1.40 月分
副市長	708,000 円		
議長	508,000 円		
副議長	446,000 円		
議員	419,000 円	計	2.90 月分

■定員の状況

ア 部門別職員数の状況 各年4月1日現在

部門		区分	職員数			対前年増減数		
			平成23年	平成24年	平成25年	平成23年	平成24年	平成25年
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	6	0	0	0
		総務	88 (1)	92 (1)	91	4 (0)	4 (0)	▲1 (▲1)
		税務	30	28	28	0	▲2	0
		民生	70 (1)	73	69	▲5 (0)	3 (▲1)	▲4
		衛生	52 (1)	52	56 (1)	▲2 (▲1)	0 (▲1)	4 (1)
		労働	0	0	0	0	0	0
		農林水産	28	27	28	1	▲1	1
		商工	8	8	7	0	0	▲1
		土木	30	29	31	▲2	▲1	2
	計	312 (3)	315 (1)	316 (1)	▲4 (▲1)	3 (▲2)	1 (0)	
	教育部門	33 (2)	33 (1)	34	▲2 (1)	0 (▲1)	1 (▲1)	
	消防部門	59 (1)	63 (1)	64 (1)	▲1 (0)	4 (0)	1 (0)	
	小計	404 (6)	411 (3)	414 (2)	▲7 (0)	7 (▲3)	3 (▲1)	
	公営企業等							
水道	14	14	15	0	0	1		
下水道	15	16	14 (1)	▲1	1	▲2 (1)		
その他	24	20	21	1	▲4	1		
小計	53	50	50	0	▲3	0		
合計	457 (6)	461 (3)	464 (3)	▲7 (0)	4 (▲3)	3 (0)		

※職員数は一般職に属する職員数（教育長を含む）であり、臨時または非常勤を除いています。なお、（ ）内は再任用短時間勤務職員（外数）です。  
 ※公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業および介護保険事業に従事する職員です。

イ 平成24年～平成25年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
普通会計部門	議会	0	0	0	
	総務	1	2	▲1	県との人事交流にかかる職員の総務課付に伴う増員、育児休業職員（総務課付）の異動に伴う減員、退職不補充
	税務	0	0	0	
	民生	2	6	▲4	障害者基幹相談支援センター設置に伴う増員、児童館施設整備による業務増に伴う増員、退職不補充
	衛生	8	4	4	事業所体制整備に伴う増員、技能労務職員配置転換に伴う減員
	労働	0	0	0	
	農林水産	1	0	1	行橋人・農地プラン作成による業務増に伴う増員
	商工	0	1	▲1	県との人事交流にかかる職員の配置に伴う減員
	土木	3	1	2	市営住宅建替による業務増に伴う増員、行橋市都市計画マスタープラン見直しによる業務増に伴う増員、退職不補充
教育部門	1	0	1	職員の育児休業取得に伴う増員	
消防部門	1	0	1	東九州自動車道開通に向けた増員	
公営企業等					
水道	1	0	1	公営企業会計の改正による業務増に伴う増員	
下水道	0	2	▲2	育児休業者復職に伴う減員、再任用短時間職員配置による減員	
その他	1	0	1	医療費適正化対策実施に伴う増員	

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区分	経験年数 （10年以上15年未満）	経験年数 （15年以上20年未満）	経験年数 （20年以上25年未満）	
				10年以上15年未満
大学卒	行橋市	280,768 円	352,067 円	374,995 円
	国	285,932 円	336,328 円	381,555 円
高校卒	行橋市	230,250 円	286,900 円	345,263 円
	国	237,002 円	290,171 円	327,424 円

■一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事・技師		主任	係長・主査 主任主査	課長 課長補佐 主幹・主査幹	課長	部長	部長	
職員数	31人	43人	69人	80人	32人	29人	8人	0人	292人
構成比	10.6%	14.7%	23.6%	27.4%	11.1%	9.9%	2.7%	0%	100%

※職員は、従事する職務と責任の程度に応じて、給料表に定める級に格付けされることになっています。  
 ※構成比は、それぞれについて端数処理をしているため、合計が100%にならない場合があります。

■職員手当の状況 職員に支給される諸手当は条例で定まっており、それ以外の手当は支給することができません。

時間外勤務手当

24年度	支給実績	職員1人当たり支給月額
	72,567 千円	14,749 円

※時間外勤務手当は、正規の勤務時間を超過して勤務することを命ぜられたときに支給されるものです。

退職手当（平成25年4月1日現在）

区分	行橋市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
支給額	退職時給料×上記支給割合+調整額		退職時給料×上記支給割合+調整額	

期末・勤勉手当

区分	行橋市		国	
	25年度支給割合		25年度支給割合	
支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225 月分	0.675 月分	1.225 月分	0.675 月分
12月期	1.375 月分	0.675 月分	1.375 月分	0.675 月分
計	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

※期末・勤勉手当は、民間における賞与のことです。

特殊勤務手当

区分	全職員	
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	26.6%
支給対象職員1人 当たり平均支給月額	5,168 円	
手当の種類（手当数）	8 種類	
代表的 な手当 の名称	支給額の多い手当 清掃業務手当（月額5,400円） 多くの職員に 支給されている 手当 救急業務従事者手当 徴収員手当 査察指導員手当	

※特殊勤務手当は、危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事する職員に支給されるものです。

扶養・住居・通勤・管理職手当（平成25年4月1日現在）

区分	内容	
扶養手当	配偶者	13,000 円
	扶養親族2人まで	6,500 円
	扶養親族3人以上	6,500 円
	配偶者のないもので扶養1人まで	11,000 円
住居手当	持家	2,000 円
	借家	最高限度額 27,000 円
通勤手当	交通機関利用者	全額支給 55,000 円
		最高限度 55,000 円
	2km以上 5km未満	2,000 円
	5km以上 10km未満	4,100 円
	10km以上	6,500 円～24,500 円
管理職手当	部長相当職	100 分の 15
	部次長相当職	100 分の 13
	課長相当職	100 分の 12
	課長補佐相当職	100 分の 9
	係長相当職	100 分の 8



# 子育て広場に 遊びに来ませんか？

市子育て支援センター  
TEL・FAX：25-5488

- ◎駐車場に限りがあります。大きなイベントの際は、早めに来るか、公共交通機関をご利用ください。
- ◎予約が必要なイベントについては、お早めにご予約されることをオススメします。
- ◎すべて、原則市内の方のみ利用できます。

## ☆ 2月お誕生日おめでとう!! ☆



### Sunちゃん広場 4月 カレンダー

時間：9時30分～12時 場所：ウィズゆくはし

開催日	対象年齢	内容
4日(金)	0歳～1歳6カ月	お話
9日(水)	0歳～5歳	運動あそび
11日(金)	1歳7カ月～5歳	こいのぼり製作
14日(月)	0歳～1歳6カ月	こいのぼり製作
16日(水)	0歳～5歳	誕生会
24日(木)	1歳7カ月～5歳	机上あそび

- 16日に開催の誕生会では、4月に誕生日を迎えるお子さまの写真撮影をします(希望者のみ)。
- なお、誕生日を迎える方以外のお子さまも誕生会への参加はできます。

### 製作講座「小麦粉粘土を作ろう」

- ◆日時：4月30日(水) 10時30分から
- ◆場所：ウィズゆくはし 1階 多目的ホール
- ◆講師：支援センター保育士
- ◆持参品：小麦粉1カップ(180g)、レジャーシート、ボウル、手拭いタオル、汚れてもいい服装

## 子育てアルバム



### 月2回開催!

### なかよし広場

いろいろな遊具やおモチャを使って自由に遊べる広場です。入退室は自由です。希望者には、身長・体重の計測も行っています。お気軽にご利用ください。



- ◆開催日  
【A】4月18日(金) 【B】4月2日(水)
- ◆時間：9時30分～15時
- ◆内容  
【A】相談・計測コーナー(9時30分～11時30分受付)  
相談コーナーでは保健師・栄養士が相談に応じます。母子手帳を持ってお越しください。
- 【B】計測コーナー(9時30分～14時30分受付)  
保健師・栄養士の相談コーナーはありませんが、保育士にお気軽にご相談ください。
- 【A、B共通内容】食事タイム(12時～13時)  
※お弁当の持込み可、レジャーシートをお持ちください。ごみは各自でお持ち帰りください。
- ◆場所：ウィズゆくはし1階 多目的ホール
- ◆対象年齢：0歳～5歳

### 4月の「めばえルーム」(0歳児対象)

- ◆開設日：7日(月)、17日(木)、21日(月)、28日(月)
- ◆時間：9時30分～12時  
13時30分～15時30分
- ◆場所：ウィズゆくはし2階 事務所内
- ◆参加費：無料
- ※上記開設日・健診日以外の日には相談、交流、身長、体重の計測や1歳以上のお子様も、お気軽にご利用ください。

### 未就園児対象広場のお知らせ

- きらきら星幼稚園  
「乳幼児親子クラブ POKAPOKA」
- 平成26年度の会員を募集します。下記の日程で、説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。
- ◆日時：4月15日(火) 10時30分から
  - ◆場所：きらきら星幼稚園
  - ◆内容：子ども同士の遊び、親子での楽しい活動、親同士の交流など。子育て相談や子育て講座の情報の案内も行います。
  - ◆問合せ：きらきら星幼稚園 (Tel 23-6964)



### ハグルーム(発達相談) 要予約

お子さんの発達について、不安や心配のある方はお気軽にご相談ください。例えば…

- ・ことばが遅い
  - ・お友だちとうまく遊べない
  - ・落ち着きがない
  - ・思い通りにならないと激しくかんしゃくを起こす
- ◆4月の相談日◆  
2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)

- ◆時間：9時～16時
- ◆場所：ウィズゆくはし2階
- ◆対象者：未就学のお子さんと保護者
- ◆申込締切：各相談日の1週間前まで
- ※お申込みの際、あらかじめ相談の内容を伺いますので、ご了承ください。

### ハグルーム(育児相談) 要予約

- ◆日時：4月18日(金) 9時30分～11時
- ◆場所：ウィズゆくはし
- ◆対象者：行橋市在住の赤ちゃんと保護者
- ◆内容：母乳相談、栄養相談、育児相談など
- ◆申込締切：4月11日(金)
- ※計測のみご希望の方は、子育て支援サークル「なかよし広場」をご利用ください。

## 平成26年福岡県保育士試験

- ◆試験日：筆記試験＝8月9日(土)・10日(日)  
実技試験＝10月19日(日)
  - ◆試験会場：4月1日(火)に、下記ホームページに掲載予定
  - ◆資料請求：4月1日(火)から、「保育士試験の手引き(受験申請書)」の請求受付および配付を開始します。インターネットまたは郵送にて請求可能です。
  - ◆申込み：4月1日(火)～5月14日(水)に、郵送にてお申込みください。  
※当日消印有効
- 提出先○  
〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10  
一般社団法人 全国保育士養成協議会  
保育士試験事務センター

- 【問合せ】  
一般社団法人 全国保育士養成協議会  
保育士試験事務センター  
☎0120-4194-82  
🌐http://www.hoyokyo.or.jp/exam/



子育て  
支援係

## 子育てを頑張る 皆さんを応援します!

TEL 25-1111 (内線1183、1184)

### ☆ 母子保健カレンダー ☆

- 3月
- 18日(火) 1歳6カ月児健診(H24年8月生)
  - 20日(木) ハグルーム(育児相談) ※要予約  
なかよし広場
  - 25日(火) 3歳児健診(H23年2月生)
- 4月
- 3日(木) 4カ月児健診(H25年11月生)
  - 8日(火) 7カ月児健診(H25年8月生)
  - 15日(火) 1歳6カ月児健診(H24年9月生)
  - 18日(金) ハグルーム(育児相談) ※要予約  
なかよし広場
  - 22日(火) 3歳児健診(H23年3月生)

※ハグルーム(発達相談)の日程については、左記をご覧ください。

※26年度のゆくはしすくすくメモリーができました※  
市役所子ども支援課子育て支援係窓口、子育て支援センターに用意していますので、お気軽にお申しください。

## 平成26年度 子育て女性就職相談

子育て中の働きたい女性の就職をサポート! 就業アドバイザーが、毎月出張相談を行います。就職活動や子どもの預け先など心配されている女性の方を対象に、個別に相談を受け、就業に向けたアドバイスをします。また、お仕事あっせんの受付も行います。相談無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。相談には、事前予約が必要です。



- ◆相談日時：毎月第1水曜日 10時～15時
- ◆場所：行橋市男女共同参画センター る〜ぶる
- ◆定員：4人
- ◆申込み：相談日の2日前までに、下記へ相談時間の予約をしてください。

- 【申込み・問合せ】  
福岡県子育て女性就職支援センター  
(福岡県北九州労働者支援事務所)  
〒803-0813 北九州市小倉北区内7-8  
福岡県小倉総合庁舎3階  
☎093-571-6440 ☎093-592-8505

### ● 催し ● 行橋フォト(全日写連行橋支部) 写真展

堤増美  
☎ 24-6855  
行橋フォト(全日写連行橋支部)メンバーが撮影した風景・祭・動物・花等の作品約50点を展示します。みなさまのご来場を会員一同心よりお待ちしております。入場無料です。  
■日時: 3月19日(水)~24日(月) 10時~18時  
※初日は13時から、最終日は15時まで  
■場所: 行橋赤レンガ館  
(行橋市大橋3-7-14、TEL 23-7724)



### 古紙で花のブローチをつくろう

ゆくはしエコ生活クラブ ☎ 24-3797  
■日時: 3月23日(日) 10時~12時  
■場所: 行橋市コミュニティセンター  
■持参品: はさみ  
■対象者: 小学生以上  
(小学4年生以下は保護者同伴)  
■参加費: 300円  
■定員: 10人  
■申込み: 氏名、電話番号を明記の上、FAXにてお申込みください。

### はじめての古布ぞうり作り

ゆくはしエコ生活クラブ ☎ 24-3797  
■日時: 3月29日(土) 10時~16時  
■場所: 行橋市コミュニティセンター  
■対象者: 18歳以上  
■参加費: 1,000円  
■定員: 10人  
■申込み: 氏名、電話番号を明記の上、FAXにてお申込みください。

### 桜スマイルフェスタ

(一社)美夜古青年会議所 ☎ 22-9351  
■日時: 4月6日(日) 12時から  
■場所: 今川河川敷(行橋市役所横)  
■内容: ステージイベント、地元グルメの店、竹あかり体験ワークショップ、ハンドメイド雑貨1DAY SHOP、桜のライトアップ&竹あかり点灯(19時から)

### 第17回 和太鼓の祭典!

どんどこ音楽祭 2014  
どんどこ音楽祭実行委員会  
☎ 22-0526  
☎ 090-3078-3141 (野本)  
行橋市からは、飛龍八幡太鼓(正八幡宮)や心響太鼓(心響館)、飛龍遊童子、みのり太鼓が出演します。お誘い合わせの上、ぜひお越しください。  
■日時: 4月13日(日) 12時~17時(11時開場)  
■場所: 行橋市民会館  
■チケット: 前売入場券(全席自由) 大人2,000円、中学生以下1,500円 ※当日券は500円増  
※チケットは、行橋市民会館・コスメイト行橋・ソアラ楽器・セブンイレブン等で販売しています。なお、チケットの予約は事務局までご連絡ください。

### ● 募集 ●

#### 女性消防団員を募集します

市消防本部総務課消防団係  
☎ 25-5049  
http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/fire/kk-shouboudan@city.yukuhashi.lg.jp

行橋市消防団では、火災予防や地域防災等の広報・啓発を主体に活躍していただく、女性消防団員を募集します。



■募集期間 4月1日(火)まで  
■募集人数 5人程度  
■応募資格: 行橋市に在住(住民登録している)の18歳以上の健康な方  
■処遇等: ①行橋市消防団条例に基づき、年報酬・費用弁償を支給します。②活動に必要な被服等は貸与します。③公務災害補償、福祉共済保険、退職報奨金(5年以上勤務)、表彰等の制度があります。  
■申込み: 入団申込書に必要事項を記入の上、郵送、メール、持参のいずれかにてお申込みください。入団申込書は、ホームページからダウンロードが可能です。また、消防本部総務課にも用意しています。  
※後日、書類審査および面接を行います(実施日については別途通知します)。

### ● スポーツ ●

#### 第52回行橋市 一般男子春季ソフトボール大会

行橋市体育協会 ☎ 25-8222  
■開催日: 4月27日(日)  
■場所: 行橋市総合公園内 多目的グラウンド  
■参加資格: 市内在住または在勤の方 ※ただし、学生は参加不可  
■参加費: 1チーム5,000円 ※監督会議で納入してください。  
■申込み: 4月14日(月)までに、お申込みください。

#### 第28回行橋市 ママさんバレーボール大会

行橋市体育協会 ☎ 25-8222  
■日時: 5月11日(日) 9時10分から開会式  
■場所: 行橋市民体育館  
■参加資格: 市内在住または在勤の既婚女性(未婚者も3人以内であれば参加可能だが、学生は参加不可)  
■チーム編成: 監督・コーチ・マネージャー各1人、選手15人以上とする。ただし、監督等は参加資格を満たせば選手を兼ねてもよい。  
■申込み: 4月24日(木)までに、お申込みください。

#### 第29回行橋市 少年サッカー大会結果

2月9日(日)に総合公園多目的グラウンドにて開催されました。  
・優勝…泉サッカー少年団  
・準優勝…犀川サッカースポーツ少年団  
・第3位…今川少年サッカークラブ 行橋サッカースポーツ少年団  
・最優秀選手賞…田邊璃空 (泉サッカー少年団)

#### 第13回行橋市老人クラブ連合会 ニチレクボウル大会結果

2月14日(金)に行橋市民体育館にて開催され、55チーム181人が参加しました。  
・優勝…長寿会Aチーム (廣門勝、福永博美、廣門ヤス子)  
・準優勝…中津熊第2支部 (吉村祐輝、真木幹雄、森迫達代)  
・第3位…南豊会Aチーム (松本寛爾、後藤保男、梶原キミエ)

## あなたの健康を応援します TEL 23-8888

### ゆくはし貯筋運動教室 新規会員募集 ~もしもの備えは筋肉から~ ※要予約

筋肉がつくと、エネルギーが効率よく消費されるようになり、脂肪がたまりにくくなるので、太りにくい身体になります。また、骨を強くすることにもつながります。さらに、体力づくりを行うことで免疫力がアップし、風邪などの病気にかかりにくくなります。今回は、青竹体操、小ボール体操および巨大ボール体操の教室会員を募集します。ぜひご参加ください!

教室内容	募集人数	日時	初回日	場所	会費	保険料
青竹体操	10人	毎週木曜日 9:45~11:00	4月3日	ゆうの家 2階	1,000円/月 ※3カ月ごとに集めます。	1,850円/年 ※65歳以上は1,000円/年
小ボール体操	5人	毎週木曜日 11:00~12:30				
巨大ボール体操	5人	毎週月曜日 13:30~15:00	4月7日	ウイズゆくはし トレーニングルーム		

◆持参品: 運動できる服装、水分、タオル ※このほかに、青竹体操は上靴、小ボール体操は上靴、バスタオルが必要です。  
◆申込み: 3月19日(水)から受付を開始します。健康づくり推進係へお申込みください。  
(いずれの教室も定員になり次第締切)  
※初回日に、4,850円(会費3カ月分+保険料)を集めます。ただし、65歳以上の方は4,000円です。

◆青竹体操とは? ◆小ボール体操とは? ◆巨大ボール体操とは?

青竹を踏むことで足裏マッサージ! 血行を良くし、腰痛・膝痛予防にも効果があります。リズムに乗って楽しく家庭でも続けることができます。

小さめの柔らかいボールやタオルを利用して筋肉に刺激を与え、身体全体を引き締める運動です。

巨大ボールを使ってバランス感覚や筋力、柔軟性を高める楽しい運動を行います。

### すこやか生活応援講座 ドクターの知恵袋! ~知って得するコレステロールの話~

脂質異常症は、少し前まで高脂血症と呼ばれていたものです。男性は30代から、女性は50代から増加し、特に50代以降の女性では約2人に1人が脂質異常症の状態にあると言われています。行橋市の特定健診でも、1,398人(受診者の約3割)が脂質異常症と判定されている状況です。脂質異常症は放置すると動脈硬化が進み、心筋梗塞や脳梗塞などの大きな病気になるリスクが高くなります。そこで、今回は、病院の先生をお招きして、脂質異常症のお話をさせていただきます。意外と知らない病気の実態や予防法を、この機会にぜひお聞きください!

◆日時: 3月24日(月) 15時30分から(15時から受付)  
◆場所: ウイズゆくはし 多目的ホール  
◆講師: 大原 紀彦 さん(大原病院 院長)  
◆対象者: 行橋市の国民健康保険に加入している方  
◆定員: 150人  
◆申込み: 3月17日(月)から受付を開始します。健康づくり推進係へお申込みください。(定員になり次第締切)



### 第32回つなぎ隊 ゆくはし良処探訪ウォーキング

~糸田町の山頭火句碑をめぐり、中元寺川堤の桜を見よう~  
今回は、自由律俳句を作りながらこの地方を漂泊した俳人、種田山頭火の句碑を訪ねて、糸田町を歩きます。中元寺川の桜も見頃ですので、お花見もしませんか? 隊員以外の方もどうぞご参加ください!

◆日時: 4月1日(火) ※少雨決行 7時40分~8時10分受付  
◆集合場所: 行橋駅  
◆持参品: 弁当、水筒、乗車券代1,000円



#### ◆ウォーキングに参加される方へ◆

・各自歩きやすい服装でご参加ください。  
・保険に加入していませんので、事故やけがには各自で対応をお願いします。

### サンデーウォーキング

野に山に、春の色を感じる季節になりました。朝晩はまだ冷え込みますが、陽射しは暖かです。サンデーウォーキングに参加して、朝の光を浴びてさわやかな1日をスタートさせませんか?

◆日程: 3月30日(日) 9時30分集合 ※雨天中止  
◆集合場所: ウイズゆくはし玄関前  
◆コース: ウイズゆくはし周辺 (約6km)  
◆持参品: 水筒、タオルなど





人の動き  
 平成 26 年  
 2 月末現在  
 (住民基本台帳より)  
 人口 72,830 人  
 男 34,763 人  
 女 38,067 人  
 世帯 30,499  
 【前月比】  
 人口 16 減  
 世帯 6 増

森林資源を大切に

この市報は再生紙を利用しています

ゴミの動き  
 (2 月分)  
 可燃ゴミ  
 ● 1,362t  
 不燃ゴミ  
 ● 64t  
 資源ゴミ  
 ● 47t  
 1 人当りのゴミ  
 ● 19.3kg  
 【前月比】  
 可燃ゴミ  
 ● 156t 減  
 不燃ゴミ  
 ● 18t 減  
 【前年同月比】  
 可燃ゴミ  
 ● 増減なし  
 不燃ゴミ  
 ● 2t 減

防災行政無線の放送内容は、  
**24-0300**で確認できます。  
 【通話料利用者負担】

油木ダム貯水量  
 (3/10 現在)  
 貯水率… **75.3%**  
 現在貯水量  
 12,398,000t  
 総貯水量  
 16,450,000t

今月の納期【3月】

◆ 後期高齢者医療保険料  
 第9期  
 ~納付は便利な口座振替で~

行橋京都休日・夜間急患センター  
 〒824-0002 行橋市東大橋 2-9-1 TEL:26-1399

歯科

■日曜・祝祭日 9時～18時 (受付は17時まで)

内科・小児科

■月曜～金曜日  
 19時30分～翌朝6時 (小児科は23時まで)  
 ■土曜・祝祭日の前日  
 19時30分～翌朝9時 (内科・小児科とも)  
 ■日曜・祝祭日  
 昼間 9時～18時 (内科・小児科とも)  
 夜間 19時30分～翌朝6時 (小児科は23時まで)

各種相談・休日相談医 (3/17～4/14)

3月

- 17日 補聴器相談 (市役所 301 会議室、13時～15時)
- 21日 新行橋病院 (TEL24-8899)
- 23日 佐藤整形外科クリニック (TEL24-3313)
- 24日 出張労働相談  
交通事故相談 (市役所 505 会議室、10時～15時)
- 26日 行政書士市民相談会 (市役所 501・502 会議室)
- 27日 夜間窓口 (収納課・国保年金課)
- 28日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
- 30日 やまみち胃腸科内科 (TEL23-2208)

4月

- 2日 子育て女性就職相談
- 3日 年金出張相談 (予約制)
- 6日 井手口医院 (TEL22-2688)
- 7日 補聴器相談 (市役所 301 会議室、13時～15時)
- 9日 弁護士相談 (予約制)
- 10日 行政相談  
夜間窓口 (収納課・国保年金課)
- 11日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
- 13日 フジタ皮膚科クリニック (TEL23-7176)

※休日相談医は変更になる場合があります。  
 テレホンサービス TEL **24-4141** でご確認ください。

各種相談	相談日	相談時間	相談場所	予約・問合せ
児童・生徒相談	月～金	8時30分～17時	市役所内 児童・生徒相談センター	25-0119
婦人相談	月～金	9時～16時	市役所内	25-1124
雇用・労働相談	月～金	8時30分～17時	市役所 企業立地課	25-9766
若者向け就労支援窓口	第2・4金曜	10時～17時	※若者向け就労支援窓口は、 原則予約制です。	北九州若者サポートステーション 093-512-1871
消費生活相談	月～金	9時～12時15分、 13時～15時30分	行橋市広域消費生活センター (行橋市西宮市 2-1-39)	23-0999
障害者相談	月～金	8時30分～17時	市役所内 福祉事務所	25-1111/内線 1153
母子・寡婦相談	月～金	8時30分～17時	市役所内 福祉事務所 京築保健福祉環境事務所	25-1111/内線 1182 23-2970
出張労働相談	第4月曜	<b>17時～20時</b> (受付19時まで)	相談 会場 行橋市コミュニティセンター	福岡県北九州労働者支援事務所 093-592-3516
子育て女性就職相談 (予約制)	第1水曜	10時～15時	行橋市男女共同参画 センターる～ぶる	子育て女性就職支援センター 093-571-6440
*心配ごと相談	月～金	13時～16時	ウィズゆくはし 弁護士相談は、「心配ごと相談」の後、 市内の方のみご利用いただけます。	行橋市社会福祉協議会 23-1111 (電話での相談は 受け付けていません)
弁護士相談 (予約制)	第2水曜	13時～16時30分		
行政相談	弁護士相談日 の翌日	13時～16時	市役所内	福岡県行政書士会 092-641-2501
行政書士市民相談会 (遺言・相続・成年後見等)	第4水曜	10時～16時	市役所内	福岡県行政書士会 092-641-2501
認知症相談	月～金	9時～17時	行橋市高齢者自立支援センター (行橋市大字道場寺 1446-25)	26-2370
市税・国保税の 納付、納税相談等	第2・4 木曜	<b>夜間窓口</b> (20時まで)	市役所 収納課	25-9699
後期高齢者医療 保険料の納付、相談			市役所 国保年金課	25-9722
年金出張相談 (予約制)	第1木曜	10時～12時、 13時～15時30分	行橋商工会議所	小倉南年金事務所 093-471-8873

■人をその人たらしめるもの。個性。とつさに性格を思い浮かべるかもしれないが、ここでは文章の話を中心とする。私の趣味の一つは読書です。作風に現われる作家の個性。内容ももちろんですが、作風を楽しむのもいいものです。誰に影響されてか、私の文章にもどうやらクセがあるようです。体言止め。名詞で文章を終える手法です。「体言止め」のイイところは、比較的字数を少なくし文章を作成できるところ。限られた小さなスペースに文字を入れるにはもってこいです。市報にも◎。ということで、私の編集後記にも体言止めがそこそこ☆皆さまとは市報を通じてのお付き合い。どの記事をも職員が書いたかわかれば、あなたも市報ソウです！ (白)

編集後記



3月1日、東九州自動車道「今川かっぱ大橋」の橋名板が命名者3人によって設置されました。

次号(4月1日号)の発行日は4月1日(火)です。

※相談日については、いずれも祝・休日を除きます。